

新 見 市

市長定例記者会見

令和7年2月12日（水）
新見市役所 第1委員会室



新 見 市

○ 趣 旨

物価高騰の影響を受けている市民や市内事業所等への緊急支援を行うため、国から交付される「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、各種支援事業を実施する。

○ 概 要

事業名	事業内容	予算額	担当課
子育て世帯物価高騰対策緊急支援事業	18歳以下の子ども1人につき10千円を児童手当受給者に給付	32,100千円	子育て支援課
物価高騰対策緊急支援に一みんポイント付与事業	新見市オリジナルICOCA保有者に対し、に一みんポイント(2千ポイント)を付与	48,000千円	商工観光課
障がい福祉サービス事業所等物価高騰対策緊急支援事業	障がい福祉サービス事業所及び福祉有償運送事業所に対し、支援金(基本額及び定員数に応じた加算額)を交付	4,350千円	福祉課
介護サービス事業所物価高騰対策緊急支援事業	介護サービス事業所に対し、支援金(基本額及び定員数に応じた加算額)を交付	10,752千円	高齢者支援課
医療機関物価高騰対策緊急支援事業	医療機関に対し、支援金(基本額及び病床数・診療日数に応じた加算額)を交付	8,200千円	健康医療課
水稲肥料農薬高騰対策緊急支援事業	水稲農家等に対し、肥料農薬費の上昇額の一部を支援(2千円/10a)	23,450千円	農業畜産振興課
園芸肥料農薬高騰対策緊急支援事業	農協の各生産部会に所属する生産者に対し、肥料農薬費の上昇額の一部を支援(品目ごとに500円~12千円/10a)	8,050千円	
畜産飼料高騰対策緊急支援事業	畜産農家等に対し、配合飼料の価格上昇分の一部を支援(牛の種類により、4千円~10千円/頭)	14,400千円	

【支給開始時期】 令和7年2月下旬から順次支給予定

※早急に市民や市内事業所等への支援を行うため、関係予算については令和7年3月市議会定例会の開会日議決を予定

発	表	資	料
令	和	7	年
2	月	12	日
健	康	医	療
課			
☎	72-6129	(6611)

○ 趣 旨

国際貢献大学校メディカルクリニックにおける分娩取り扱いが、令和6年度で取りやめとなることに伴い、安心して妊娠及び出産ができる環境づくりを推進するため、妊婦に対して妊娠後期以降の健診にかかる交通費などの支援の支給及び出産時における宿泊費の助成を行い、経済的負担を軽減する。

○ 概 要

①妊娠・出産応援給付金支給事業

- 【対象者】 次のいずれかに該当する人で、申請時点で市内に住所を有する人
- ・令和7年4月1日以降に妊娠の届出をした妊婦
 - ・令和6年度に妊娠届を提出し、令和7年4月1日以降に出産した人
- 【給付額】 交通費として妊婦1人あたり一律 50千円
- 【事業費】 8,550千円

②妊婦宿泊助成金支給事業

- 【対象者】 次の全てに該当する人
- ・令和7年4月1日以降に出産した人で、出産時及び申請時に市内に住所を有する人
 - ・住所地から分娩取扱施設まで概ね60分以上の移動時間を要する人
- 【対象経費】 出産のために分娩取扱施設の近くで待機する場合のホテル、旅館その他の宿泊費（食事代は除く）
- 【助成額】 1泊につき10千円又は宿泊費実費のいずれか低い額から自己負担2千円を控除した額（上限8千円）
※出産までの前泊分として14泊を限度とし、令和7年4月1日以降の宿泊に限る
- 【事業費】 2,250千円
- 【財 源】 ①②とも 過疎対策事業債

③にいみママ・サポート119事業（既存）

出産の兆候や急な体調の変化による緊急搬送の必要がある場合、事前登録しておくことで出産の際に妊婦を救急車で産科医療機関に搬送する。（令和6年10月開始）

発 表 資 料
令 和 7 年 2 月 12 日
子 育 て 支 援 課
☎ 72-6115 (1136)

○ 趣 旨

児童福祉法の改正に伴い、現行の「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」を一体化した「新見市こども家庭センター」を新たに設置する。母子保健と児童福祉の機能を一体的に運営することができ、妊産婦や乳幼児の健康管理から児童虐待の予防や対応まで幅広い支援を切れ目なく提供できる。

○ 概 要

【設置場所】

- 福祉部子育て支援課及び健康医療課内
 - ・子育て支援課（主に子育て・家庭内の問題など児童福祉に関する相談に児童家庭相談員等が対応する）
 - ・健康医療課（主に妊娠・出産・乳幼児の子育てなど母子保健に関する相談に保健師・栄養士が対応する）

【目 的】

- 全ての妊産婦、子ども、子育て世帯への切れ目のない相談・支援体制を充実、強化し、安心して妊娠や出産子育てができる環境を整える。
- 支援が必要な妊産婦や子育て世帯等を早期に把握し、必要な支援につなげる。

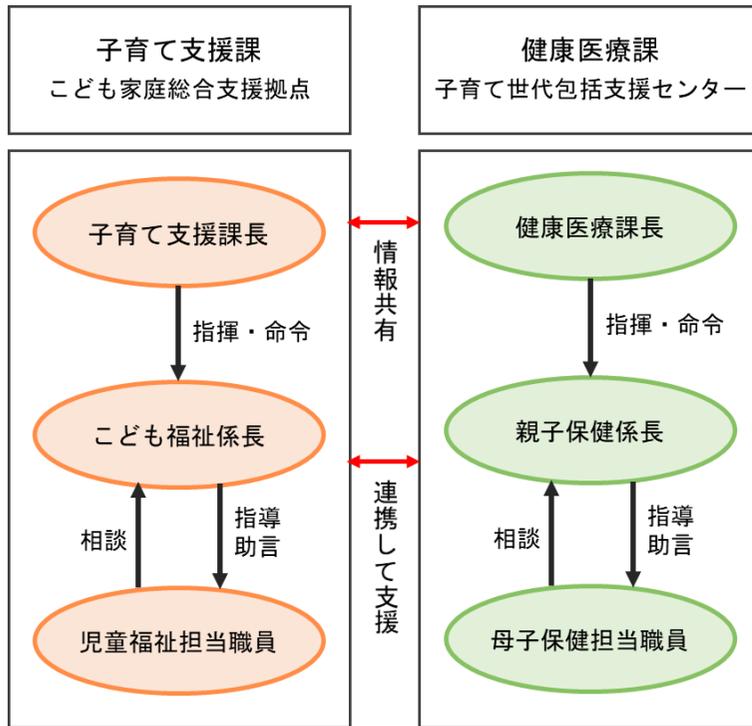
【主な業務内容】

- ①妊産婦ケアや乳幼児健診、育児に関する悩みなど、子どもや子育て世帯の様々な相談窓口として、幅広く個々の家庭に寄り添った、切れ目のない支援を行う。
- ②子育てに困難を抱える家庭を早期に発見し、具体的な支援を行うためのサポートプラン（支援計画）を作成する。
- ③サポートプランに基づき、面接や訪問等による相談対応や各種制度の利用勧奨など、母子保健と児童福祉の両面から支援を提供する。

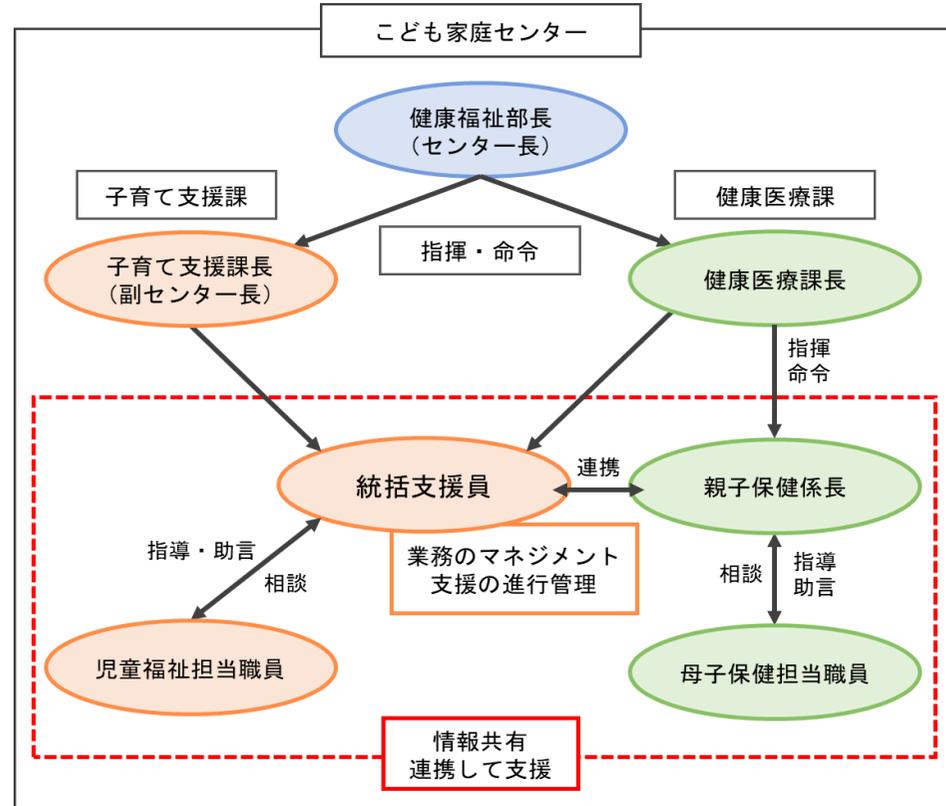
【設置時期】 令和7年4月1日予定

発 表 資 料
令 和 7 年 2 月 12 日
子 育 て 支 援 課
☎ 72-6115 (1136)

○令和6年度の体制



○令和7年度の体制



【こども家庭センターの要件】

- 1 母子保健機能及び児童福祉機能の一体的な運営を行うこと
- 2 母子保健機能及び児童福祉機能における双方の業務について、組織全体のマネジメントを行う責任者である、センター長を1か所あたり1名配置すること
- 3 母子機能及び児童福祉機能における双方の業務について十分な知識を有し、俯瞰して判断することのできる統括支援員をセンター1か所あたり1名配置すること
- 4 児童福祉法第10条の2第2項及び母子保健法第22条に規定する業務を行うこと
- 5 当該施設の名称はセンター又はこれに類する自治体独自の統一的名称を称すること

発 表 資 料
令 和 7 年 2 月 12 日
総 合 政 策 課
☎ 72-6143 （ 1235 ）

○ 趣 旨

新見公立大学生のアルバイト先の確保、市内小中学生の学力向上を目的に新たな学習の場となる「寺子屋にいみ」を開設する。

○ 概 要

- 【事業内容】 市内小中学生を対象に、山佐ビル（高尾地内）の4・5階を利用し、3大検定（英検、漢検、数検）に向けて新見公立大学生が指導を行い、無料で受講できる学習の場として、寺子屋にいみ（公営塾）を開設する。また、高校生・大学生は自習スペースとしての利用も可能とし、過去問題集や書籍なども充実させ、希望する児童・生徒には貸与を行う。
- 【対 象】 市内の小学4年生から中学3年生
※自習スペースの利用は小学生から大学生まで
- 【事業費】 24,700千円
- 【財 源】 2024かしのき基金繰入金

障害者福祉基金の創設 (障害者就労継続支援事業所支援事業補助金)

発	表	資	料
令	和	7	年
2	月	12	日
福	祉	課	
☎	72-6126	(1190)

○ 趣 旨

市内に居住する身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者が、地域社会において自立し、安心して生活ができるよう、障害者福祉施策の充実を図るため、「新見市障害者福祉基金」を創設する。また、この基金を財源として、市内障害者就労継続支援事業所に対して支援事業を実施する。

○ 概 要

【基金積立予定額】

- 令和7年12月末 2,988千円 (※市長の給与カット相当額)
- ・ R6年度 : 747千円 (249千円/月×3月) R7.1月～3月
 - ・ R7年度 : 2,241千円 (249千円/月×9月) R7.4月～12月

【支援事業】・新見市障害者就労継続支援事業所支援事業補助金

市内障害者就労継続支援事業所に対し、活動の省力化や環境改善に資するための備品購入費等の助成を行う。

【補助率】 2/3 (上限500千円)

【事業費】 2,000千円

【財 源】 新見市障害者福祉基金

発	表	資	料
令	和	7	年
2	月	12	日
高	齢	者	支
援	課		
☎	72-6125	(1188)

○ 趣 旨

聴覚障害による身体障害者手帳の交付の対象とならない中等度難聴の高齢者が、補聴器を購入する場合に費用の一部を助成する。

○ 概 要

【対象者】 次の要件を全て満たしている人

- (1) 市内に住所を有する人
- (2) 65歳以上の人
- (3) 次のア、イいずれかに該当する聴覚障害による身体障害者手帳を持っていない人
(身体障害者手帳の交付の対象とならない中等度難聴の人)
 - ア 両耳の聴力が40dB以上70dB未満
 - イ 片方の聴力が70dB以上90dB未満で、もう片方の聴力が40dB以上50dB未満
- (4) 市税等の滞納がない人
- (5) 過去に同制度の助成を受けていない人

【助成額】 30千円／人（上限）

※助成は一人1回限り

※耳鼻科を受診後、専門業者（認定補聴器専門店、認定補聴器技能者）から購入したものに限り

※修理代、文書料、診察料（受診料）は助成対象外

【事業開始日】 令和7年4月1日

※申請手続をスムーズに行うため、本庁舎及び各支局窓口に軟骨伝導イヤホンを設置

【事業費】 1,064千円（助成金分：900千円、軟骨伝導イヤホン分：164千円）

【財 源】 一般財源

発 表 資 料
令 和 7 年 2 月 12 日
健 康 医 療 課
☎ 72-6129 (6602)

○ 趣 旨

がん治療に伴う外見（アピアランス）の変化による心理的負担を軽減するため、がん患者及びがん経験者に対しウィッグ等の購入費の一部を助成し、就労や社会参加の促進と、療養生活の質の向上を図る。

○ 概 要

【対象者】 がんと診断され、治療を受けた人又は現在治療を受けている人

【対象品】 ○ウィッグ
○補整具等
※令和7年4月1日以降に購入したもの

【助成額・助成回数】
○助成額・・・購入費の1/2（上限30千円）
○助成回数・・・1人につき、ウィッグ、補整具等それぞれ1回限り

【事業費】 300千円

【財 源】 岡山県アピアランスケア助成事業補助金

趣 旨

ゼロカーボンシティの実現を図る上では、CO₂の排出が避けられない分野も存在し、Jークレジットへの期待は今後ますます高まると見込まれている。本市では、市有林の間伐等、森林経営活動を通じた森林由来Jークレジットを創出するための取組を推進する。

概 要

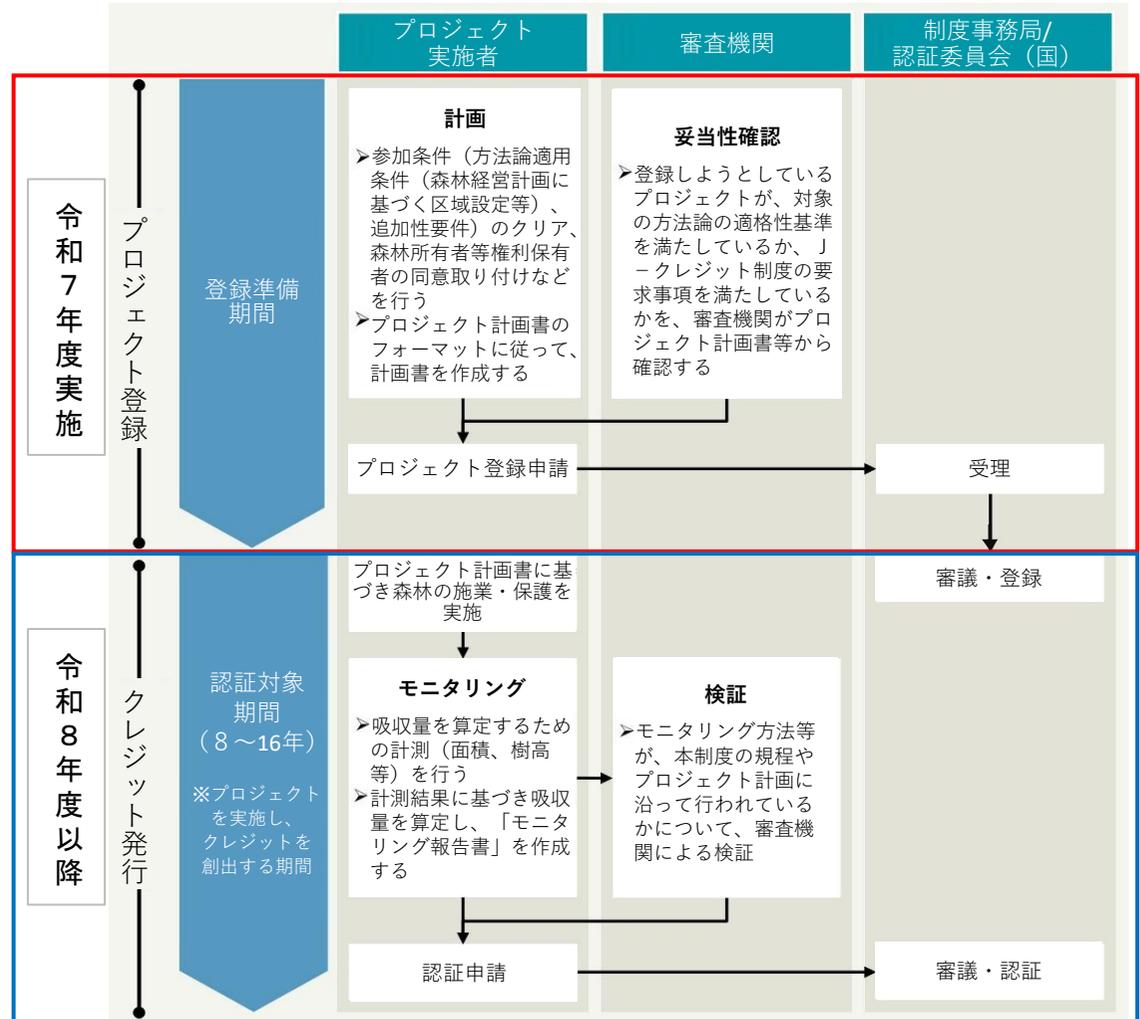
【内 容】令和7年度においては、Jークレジット創出に向けて、審査機関に妥当性確認を受けるためのプロジェクト計画書の作成等を行う。

【事業費】3,000千円

【財 源】豊かな森のぬくもり基金

※Jークレジットとは

省エネルギー設備の導入や適切な森林管理によりCO₂等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。



林野庁ホームページより

○ 趣 旨

安心安全なまちを目指し、犯罪の減少と抑止のための対策として、防犯カメラの設置等に対して補助金を交付する。

○ 概 要

【交付対象】①防犯カメラの設置

- ・行政地区、防犯組合、地域団体等
- ・個人の場合は市内に住所があり市税の滞納がない人
※個人の場合、65歳以上の者のみの世帯とする
(営利を目的とする事業者等が設置するものは除く)

②防犯機能付電話機の設置

- ・個人の場合は市内に住所があり市税の滞納がない人
※個人の場合、65歳以上の者のみの世帯とする

③防犯灯の設置 (LED型防犯灯のみ)

- ・行政地区、防犯灯組合、地域団体等
※地域運営組織及びその活動区域内に属する行政地区等を除く

【補助額】 ①1台につき 1/2 (上限: 行政地区等200千円・個人の場合50千円)

②1台につき 1/2 (上限: 5千円)

③1灯につき 上限15千円

※千円未満の端数は切り捨てる

※②③における個人の場合は、補助金額分の一みんポイントを付与する

【事業費】 4,000千円

【財 源】 住民団体による防犯カメラ設置支援事業費県補助金
ふるさとにのみ応援基金

発	表	資	料
令	和	7	年
2	月	12	日
農	業	畜	産
振	興	課	
☎	72-6133	(1284)

○ 趣 旨

農作物への被害を及ぼす有害鳥獣の駆除を行う新規狩猟者を確保・育成するため、銃猟及びわな猟の実践的な手法を習得するための講習会を実施するとともに、銃所持許可の取得に係る費用を助成する。さらに、新規狩猟者が使用する箱わなの購入費の一部を助成し、担い手の確保・育成と技術向上を図る。

○ 概 要

①新規狩猟者講習会：新見地区猟友会に所属する狩猟免許取得5年未満の狩猟者を対象に、安全で効果的な銃猟及びわな猟の実施に係る基本講習と併せて、現地でのわなの設置等に関する指導を行う。

【事業内容】 ・ 新規銃猟免許取得者講習会（安全な銃の使い方等に係る講習会）
・ 新規わな猟免許取得者講習会（安全で効果的なわな猟の実践的な講習会と現地指導）

【事業費】 227千円

②新規銃所持許可取得費補助：新規の銃所持許可に係る経費のうち、県が交付する助成額（1/2）に上乗せして全額を公費で助成する。

【事業費】 72千円

③新規狩猟者捕獲檻購入費補助：わな猟免許取得3年未満の狩猟者を対象に、イノシシ用の箱わなを購入する費用の一部を助成する。

【事業費】 500千円

【財 源】 ①～③とも 一般財源

発 表 資 料
令 和 7 年 2 月 12 日
商 工 観 光 課
☎ 72-6137 (1252)

○ 趣 旨

現在人の手で行っている業務を代替する設備の導入など、省力化に資する事業への補助を中小企業支援事業補助金の対象事業に追加し、市内事業所における人手不足の解消を図る。

○ 概 要

- 【内 容】 中小企業支援事業補助金の対象事業に「省力化設備導入事業」を追加し、人手不足の解消を図る。
- 【対象経費】 人手不足を補うための設備の導入経費
- 【補助額】 補助対象経費の1／2以内（限度額500千円）
※1事業者1回限り
- 【申請要件】 設備導入による当該業務の作業時間が10%以上削減できる見込みであること
- 【事業費】 2,500千円
- 【財 源】 一般財源

12 処理センター整備事業

発 表 資 料
令 和 7 年 2 月 12 日
廃 棄 物 処 理 セ ン タ ー
☎ 72-2971 (1790)

○ 趣 旨

処理センター最終処分場が、当初計画していた埋め立て容量の上限に近づいていることから、次の埋立設備を増設する。

○ 概 要

【内 容】 平成19年4月に竣工した処理センター最終処分場の埋立設備が、令和12年度で埋立完了となる計画であることから、次の埋立設備を同センター内に増設する。
令和7年度から順次整備事業を進め、令和12年度の完成を目指す。

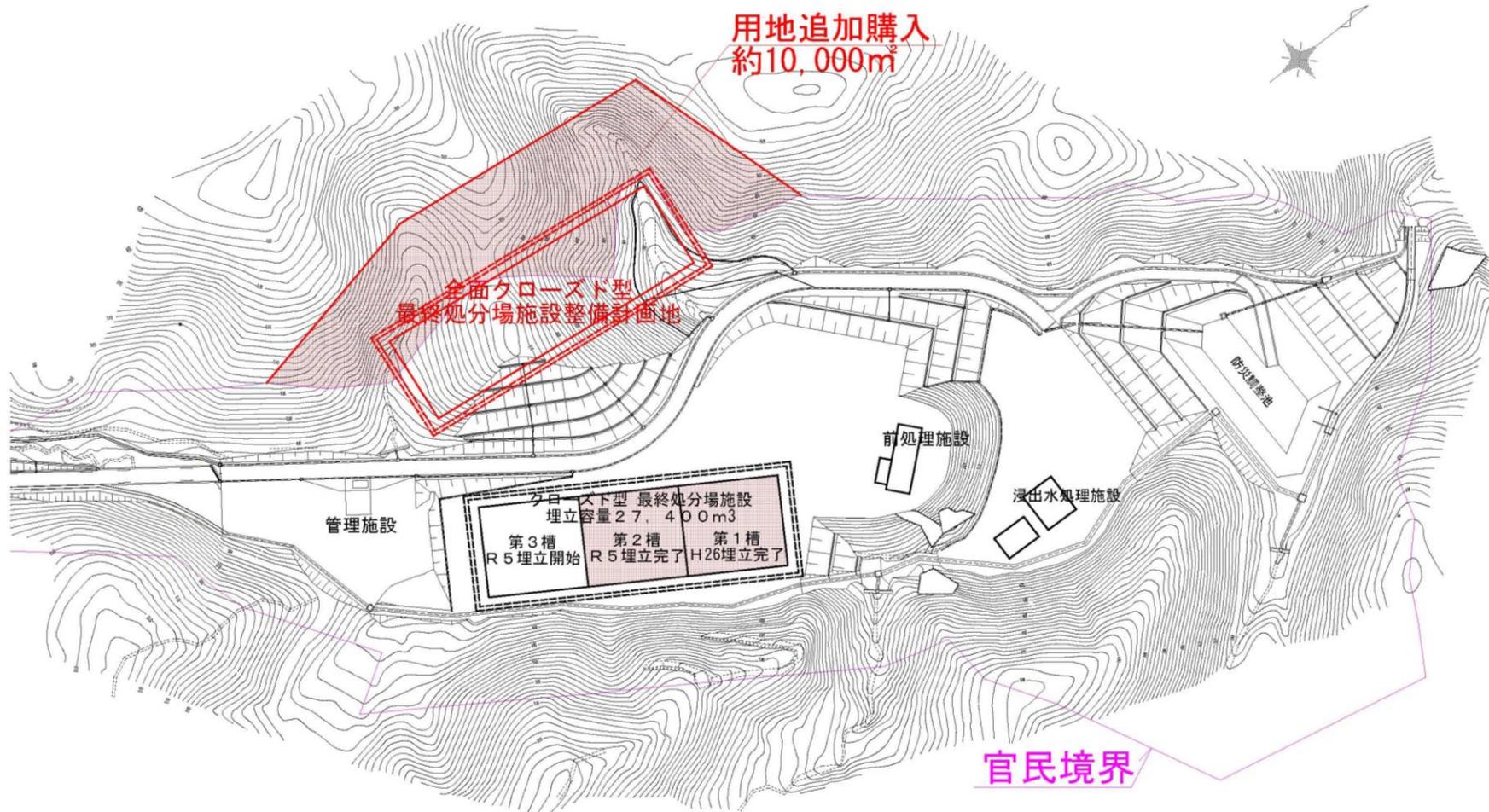
【整備概要】

- (1) 埋立地 現施設西側の国有地（国有林）の一部を買収し増設
- (2) 埋立容量 現敷地を一部拡張し、現在の埋立て容量と同程度の埋立槽を1基整備
- (3) 令和7年度事業 整備に必要となる用地測量、地質調査及び基本設計

【事業費】	令和7年度	地質調査（ボーリング調査）	9,300千円
		用地測量	3,900千円
		基本設計	21,000千円

【財 源】 循環型社会形成推進交付金
過疎対策事業債

新見市処理センター整備事業計画案図



発 表 資 料
令 和 7 年 2 月 12 日
移 住 ・ 定 住 推 進 課
☎ 72-6114 (1223)

○ 趣 旨

地方創生テレワーク推進事業を通して出会ったベンチャー企業と連携し、当該企業が持つノウハウを活用した実証事業を行うことで、企業進出の可能性を探る。また、実証事業は、企業、新見公立大学、市の産学官連携により実施し、企業及び大学の知見を活かした「福祉のまちづくり」の新たな展開につなげていく。

○ 概 要

① ヘルスケアサービス「STARTWELL」の実証事業

【連携企業】 Nurse and Craft株式会社（本社：広島県呉市／代表取締役：深澤裕之）

【内 容】 豊永地区の高齢者13人を被験者とし、連携企業が提供しているヘルスケアサービス「STARTWELL」の実証事業を行う。「STARTWELL」は、スマートウォッチを活用した24時間の身体・行動データのモニタリング、定期的な尿検査キットの提供、月1回の訪問を通じ、利用者の栄養状態の傾向を把握し、運動促進や睡眠・栄養改善、社会的交流の創出による高齢者の健康づくりを実現する。

【期 間】 令和7年3月～5月

② ショッピングリハビリ体験会

【連携企業】 ショッピングリハビリカンパニー株式会社（本社：島根県雲南市／代表取締役：尾添純一）

【内 容】 普段デイサービスを利用している人5人に協力していただき、ショッピングリハビリの体験会を実施する。本リハビリは、商業施設での買い物を通じて高齢者の身体・認知機能の改善を促す介護事業モデルである。当日は市内事業者を招き、体験する様子を見学してもらう。

【日時場所】 令和7年3月18日（火）10：00～12：20 サンパーク新見

【事業費】 ①②合わせて1,200千円

【財 源】 デジタル田園都市構想交付金



市制施行20周年記念事業

発 表 資 料
令和7年2月12日
秘 書 広 報 課
☎ 72-6190 (1226)

事業名	事業概要	予算額	担当課
記念懸垂幕設置事業	令和7年3月31日に市制施行20周年を迎えるに当たり、広く市民の皆さんに周知し、市全体でお祝いする気運を醸成することを目的に設置しました。 (令和7年1月29日)	120千円	秘書広報課
市制20周年記念式典実施事業	市制20周年の節目に、これまでの皆様からのご支援とご協力に改めて感謝するとともに、明るい未来に向かって歩みを進めて行くため記念式典を実施します。 (令和7年3月29日実施予定)	6,446千円	秘書広報課
市制20周年記念助成事業	市制20周年を盛り上げ、本市の魅力を生かした地域のさらなる活性化や今後の関係人口の創出に寄与する事業に対して補助金を交付します。 (補助率4/5以内 ※市内高校生や大学生が実施する場合10/10)	2,000千円	総合政策課
第40回哲多ふる里すずらんまつり実施事業	令和7年度に第40回目を迎える「哲多ふる里すずらんまつり」において、記念事業(中川博之氏関連ブース、哲多地域特産品紹介ブース設置)などのプログラムを充実させ実施します。 (令和7年6月実施予定)	3,000千円	商工観光課
市民学習講座実施事業	元サッカー日本代表監督の岡田武史氏を講師に迎え、市民学習講座「時代を切り開く人材と、チームのつくりかた」(仮)と題した講演会を実施します。 (令和7年8月5日(火)実施予定)	1,600千円	生涯学習課
市制施行20周年記念講演会開催事業	歴史学者の磯田道史氏を講師に迎え、これからのまちづくりや地域づくりの機運を高め、まちの更なる発展に繋がる講演会を実施します。 (令和7年8～9月実施予定)	3,800千円	秘書広報課
公共交通ふれあいフェスタ実施事業	車輛の展示や乗車体験などを通じて公共交通への興味や親しみをもってもらい、公共交通の利用促進を図ることを目的としたイベントを実施します。 (令和7年9～10月実施予定)	4,000千円	交通対策課
大佐山大日高原市民の森づくり事業	市内小中学生などに参加を呼びかけ、大佐山大日高原で「植樹の集い」を開催するとともに、企業等の植林事業を誘致するため、周辺の既設作業道を整備します。 (令和7年10～11月実施予定)	5,300千円	林業振興課
第38回しんごう湖畔マラソン大会実施事業	著名人をゲストランナーに迎え、第38回新見市しんごう湖畔マラソン大会を開催します。 (令和7年11月2日(日)実施予定)	2,150千円	生涯学習課



市制施行20周年記念事業（つづき）

発 表 資 料
令和7年2月12日
秘 書 広 報 課
☎ 72-6190 (1226)

事業名	事業概要	予算額	担当課
にこたん・子育て広場 子ども交流事業	にこたん子育てカレッジ交流ひろば「にこたん」及び各地域にある子育て広場主催による就学前親子を対象としたステージイベントを開催します。 (令和7年11月3日(月・祝)実施予定)	1,450千円	子育て支援課
消防フェア2025実施事業	一日消防所長の委嘱や音楽隊演奏会など、例年実施している消防フェアの内容を拡充し、新しく整備した消防庁舎で実施します。 (令和7年10～11月実施予定)	1,000千円	消防本部
にこ健康フェスタ(仮称) 実施事業	継続的な健康づくりへの取り組みや認知症の理解を深めることができる市民の増加を目的とし、講演会や体験、相談事業を実施します。 (令和7年11月実施予定)	1,900千円	市民課 高齢者支援課 健康医療課
ふれあいスポーツ事業	岡山県にゆかりのある元スポーツ選手を講師に招き、きらめき広場哲西で講演会を実施するとともに、午後からは講師とともにニュースポーツ体験などを実施します。 (令和7年11月頃実施予定)	2,200千円	生涯学習課
木育キャラバンin新見実施事業	国産材を中心とした木のおもちゃを200点以上運んで開催する「移動型おもちゃ美術館」である木育キャラバンを実施します。 (令和7年12月実施予定)	3,000千円	林業振興課
NHK全国放送公開番組実施事業	市制施行20周年記念事業として、本市PR及び文化振興を図ることを目的とした、NHK全国放送公開番組を実施予定です。 (申請中)	1,600千円	秘書広報課
環境ポスターコンクール事業	環境問題に対する関心を高めるため、市内の小中学生を対象に環境ポスターを募集する事業を実施します。	500千円	環境課
環境学習「ごみの行方(大人版)」 実施事業	ごみ処理や環境問題に興味のある大人(団体)及び親子を対象に、ごみに関する関心を高めるとともに、リサイクル率の向上を目的としたクリーンセンター・処理センターの施設見学を行います。(年度内に3回実施予定)	200千円	環境課
にこみんだれでも複合型遊具整備事業	憩いとふれあいの公園内わんぱく広場に、「にこみん」をモチーフとした複合型遊具や、年齢、性別、能力等様々な個性を持つ人々が分け隔てなく楽しむことができるインクルーシブ遊具を整備します。	50,000千円	都市整備課

発	表	資	料
令	和	7	年
2	月	12	日
総	務	課	
☎	72-6204	(1207)

付議案件 52件 うち 条例29件 予算18件 その他5件

(条例29件)

- 1 組織・機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例
令和7年4月1日から予定している組織・機構の改編に伴い、条例の一部を改正するもの。
- 2 新見市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部を改正する条例
国の法令改正に伴い、条例の一部を改正するもの。
- 3 新見市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
国家公務員に準じて、超過勤務の免除の見直しなどに係る規定を整備するため、条例の一部を改正するもの。
- 4 新見市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 5 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例
- 6 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
(4～6は同じ理由) 国の法令改正に伴い、条例の一部を改正するもの。
- 7 新見市税条例の一部を改正する条例
市税に係る督促状を発送する期限を延長すること及び、国の法令改正に伴い、条例の一部を改正するもの。
- 8 新見市税外収入金を期限内に完納しない場合における徴収条例の一部を改正する条例
市税外収入に係る督促状を発送する期限を延長するため、条例の一部を改正するもの。
- 9 新見市障害者福祉基金条例
障がい者が地域社会で自立し、安心して生活できるよう障害者福祉施策に充てる基金を創設するため、新たに条例を制定するもの。
- 10 新見市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
国の法令改正などに伴い、条例の一部を改正するもの。
- 11 新見市哲多介護老人保健施設条例の一部を改正する条例

発	表	資	料
令	和	7	年
2	月	12	日
総	務	課	
☎	72-6204	(1207)

- 12 新見市哲西老人福祉施設条例の一部を改正する条例
（11及び12は同じ理由）食費などの利用料に係る上限額を変更するため、条例の一部を改正するもの。
- 13 新見市心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例
県の心身障害者医療費公費負担制度の改正に合わせ、条例の一部を改正するもの。
- 14 新見市へき地診療所条例の一部を改正する条例
- 15 新見市休日診療所条例の一部を改正する条例
（14及び15は同じ理由）今後の利用が見込めない施設を廃止するため、条例の一部を改正するもの。
- 16 新見市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 17 新見市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部を改正する条例
（16及び17は同じ理由）国の法令改正に伴い、条例の一部を改正するもの。
- 18 新見市立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例
小学校の統合に伴い、学校名を削除するため、条例の一部を改正するもの。
- 19 新見市神郷体育施設条例の一部を改正する条例
今後の利用が見込めない施設を廃止するため、条例の一部を改正するもの。
- 20 新見市おおさ源流公園条例の一部を改正する条例
利用料金の基準を見直すため、条例の一部を改正するもの。
- 21 新見市ふれあい加工施設条例の一部を改正する条例
今後の利用が見込めない施設を廃止するため、条例の一部を改正するもの。
- 22 新見市美しい森設置条例を廃止する条例
老朽化した施設を廃止することとしたため、条例を廃止するもの。
- 23 新見市建築確認事務等手数料条例の一部を改正する条例
- 24 新見市長期優良住宅の普及の促進に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例

発	表	資	料
令	和	7	年
2	月	12	日
総	務	課	
☎	72-6204	(1207)

- 25 新見市都市の低炭素化の促進に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例
- 26 新見市建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例
（23～26は同じ理由）国の法令改正に伴い、条例の一部を改正するもの。
- 27 新見市公共下水道条例の一部を改正する条例
国の法令改正などに伴い、条例の一部を改正するもの。
- 28 新見市公共下水道事業受益者負担金に関する条例の一部を改正する条例
- 29 新見市公共下水道事業受益者分担金に関する条例の一部を改正する条例
（28及び29は同じ理由）負担金及び分担金に係る督促状を発送する期限を延長するため、条例の一部を改正するもの。

（予算18件）

- 1 令和7年度新見市一般会計予算
- 2 令和7年度新見市診療所特別会計予算
- 3 令和7年度新見市国民健康保険特別会計予算
- 4 令和7年度新見市介護保険特別会計予算
- 5 令和7年度新見市後期高齢者医療特別会計予算
- 6 令和7年度新見市観光事業特別会計予算
- 7 令和7年度新見市萬歳財産区特別会計予算
- 8 令和7年度新見市水道事業会計予算
- 9 令和7年度新見市下水道事業会計予算
- 10 令和6年度新見市一般会計補正予算（第8号）
- 11 令和6年度新見市一般会計補正予算（第9号）
- 12 令和6年度新見市診療所特別会計補正予算（第4号）

発	表	資	料
令	和	7	年
2	月	12	日
総	務	課	
☎	72-6204	(1207)

- 13 令和6年度新見市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
- 14 令和6年度新見市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 15 令和6年度新見市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 16 令和6年度新見市観光事業特別会計補正予算（第4号）
- 17 令和6年度新見市萬歳財産区特別会計補正予算（第1号）
- 18 令和6年度新見市下水道事業会計補正予算（第3号）

（その他5件）

- 1 第3次新見市総合計画行動計画（後期）の策定について
基本構想に示されたまちづくりを実現するための、行政分野ごとの施策・取組の方向性を示すもので、地方自治法第96条第2項及び新見市議会基本条例第8条第1号の規定により、議会の議決を求めるもの。
- 2 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
大佐上刑部地域の事業に辺地対策事業債を充当するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるもの。
- 3 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
法曾地域の事業計画を変更するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項の規定により、議会の議決を求めるもの。
- 4 市道路線の認定について
新たに市道として管理するため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるもの。
- 5 新見市上刑部地域づくりセンターの指定管理者の指定について
令和7年4月から新たに指定管理を行う施設について、新見市公の施設指定管理者選定委員会において選定された者を指定管理者に指定するため、地方自治法第244条の2第6項及び新見市公の施設指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の規定により、議会の議決を求めるもの。

令和6年度3月補正予算 会計別集計表

発	表	資	料
令	和	7	年
2	月	12	日
財	政	課	
☎	72-6160	(1232)

(単位:千円、%)

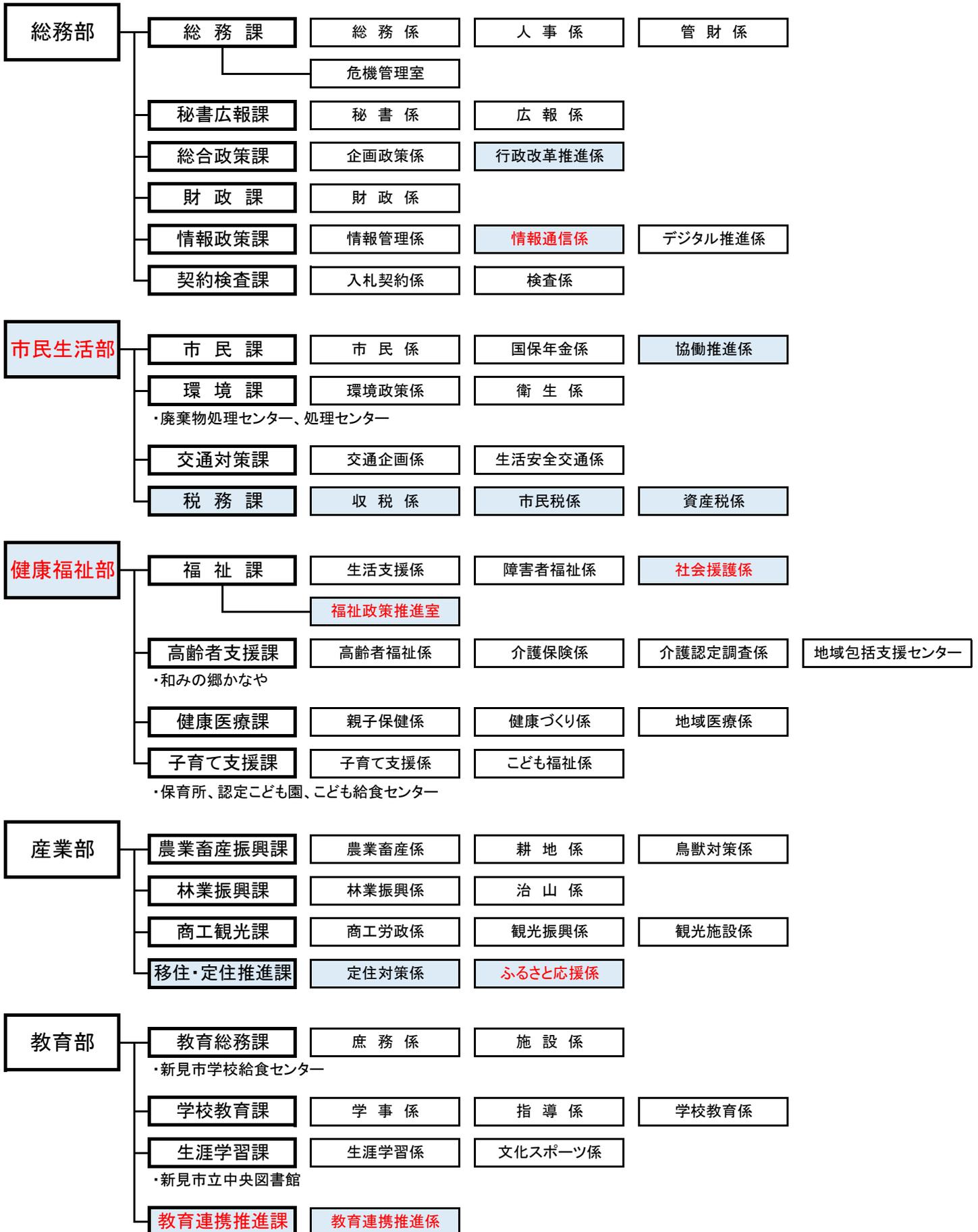
会 計 名	補 正 前	補 正 額	補 正 後	前年度同期 増減率	前年度同期額
一 般 会 計	29,828,046	(8号) 149,302 (9号) 1,168,719	29,977,348 31,146,067	6.3 10.5	28,198,637
診 療 所 特 別 会 計	171,887	(4号) △ 14,291	157,596	7.5	146,651
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	3,465,279	(5号) △ 8,092	3,457,187	△ 7.2	3,727,381
事 業 勘 定	3,264,650	3,459	3,268,109	△ 7.8	3,544,926
直 営 診 療 施 設 勘 定	200,629	△ 11,551	189,078	3.6	182,455
介 護 保 険 特 別 会 計	5,052,290	(4号) 1,568	5,053,858	△ 0.4	5,075,103
保 険 事 業 勘 定	5,031,608	1,686	5,033,294	△ 0.5	5,057,614
介 護 サービス事業勘定	20,682	△ 118	20,564	17.6	17,489
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	661,501	(3号) △ 23,308	638,193	16.4	548,407
観 光 事 業 特 別 会 計	82,119	(4号) 27,999	110,118	37.1	80,308
萬 歳 財 産 区 特 別 会 計	788	(1号) 99	887	224.9	273
豊 永 財 産 区 特 別 会 計				△ 100.0	12,610
特 別 会 計 合 計	9,433,864	△ 16,025	9,417,839	△ 1.8	9,590,733
水 道 事 業 会 計	2,031,953		2,031,953	△ 4.4	2,126,397
下 水 道 事 業 会 計	2,868,014	(3号) 0	2,868,014	△ 7.0	3,083,629
企 業 会 計 合 計	4,899,967		4,899,967	△ 6.0	5,210,026
合 計	44,161,877	1,301,996	45,463,873	2.2	42,999,396

令和6年度 一般会計補正予算（第8・9号）の概要

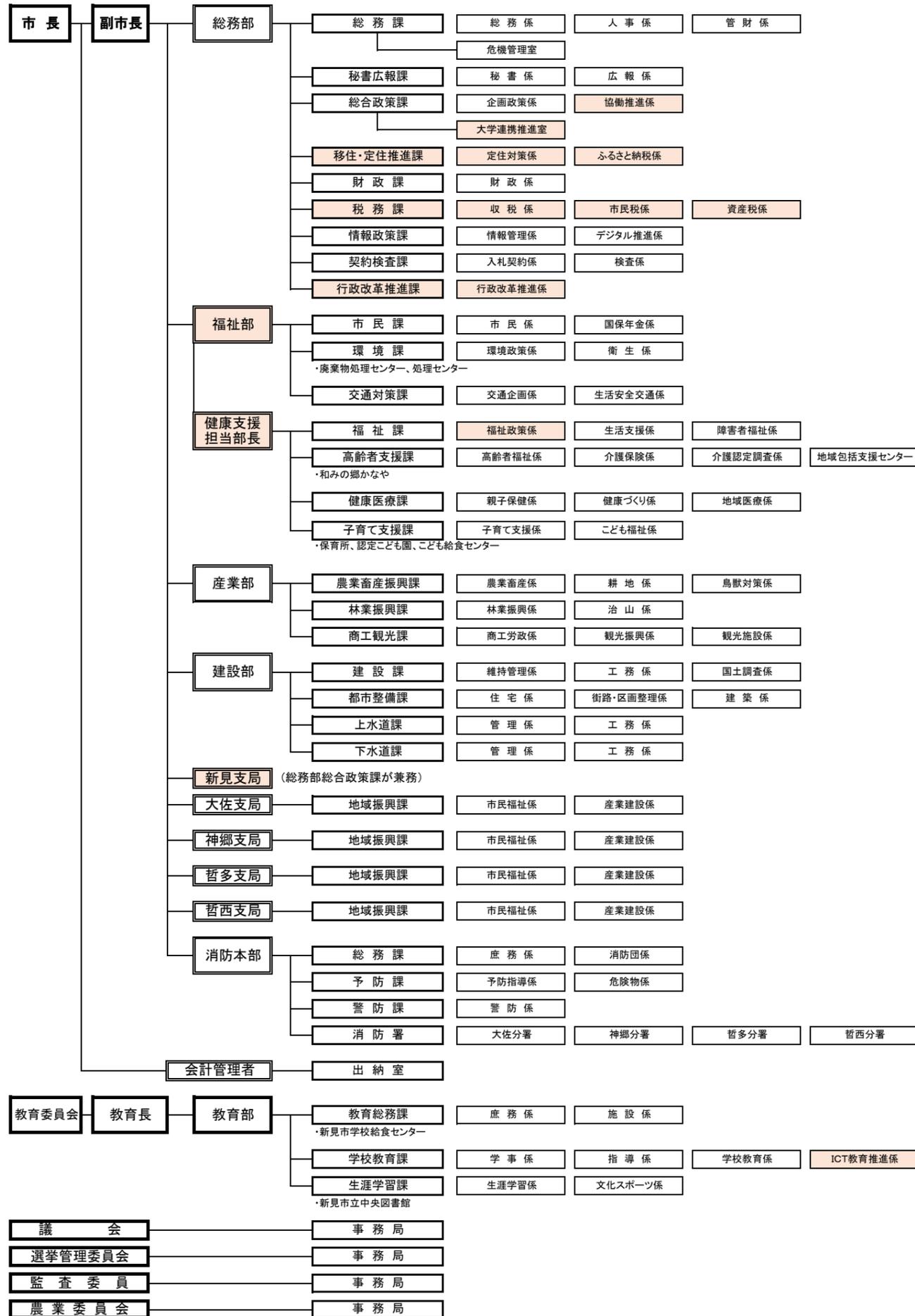
発 表 資 料
令 和 7 年 2 月 12 日
財 政 課
☎ 72-6160 (1232)

(単位:千円)

主 な 事 業 名 等	補 正 額	財 源 内 訳	国 県 支 出 金		説 明
			地方債	その他	
【第8号】				74,651	
1 物 価 高 騰 対 策 緊 急 支 援 事 業	149,302				<p>国の補正予算成立により追加で交付される「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、以下の事業を実施します。</p> <p><生活者支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯物価高騰対策緊急支援事業 32,100千円 ・物価高騰対策緊急支援に一みんポイント付与事業 48,000千円 <p><事業者支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉サービス事業所物価高騰対策緊急支援事業 4,350千円 ・介護サービス事業所物価高騰対策緊急支援事業 10,752千円 ・医療機関物価高騰対策緊急支援事業 8,200千円 ・水稻肥料農薬高騰対策緊急支援事業 23,450千円 ・園芸肥料農薬高騰対策緊急支援事業 8,050千円 ・畜産飼料高騰対策緊急支援事業 14,400千円
				74,651	
【第9号】			▲ 226,075		
2 事 業 費 等 の 確 定 に 伴 う 補 正	1,168,719		▲ 90,200		事業費や補助金、起債額の確定等に伴う補正 (▲694,281千円)
			▲ 51,346		決算見込による余剰財源の基金への積立 (1,863,000千円)
			1,536,340		
			▲ 151,424		
計	1,318,021		▲ 90,200		
			▲ 51,346		
			1,610,991		



令和6年度 新見市組織図



令和7年度 新見市組織図

